

第1章 農業の法人化と課題

第1節 雇用労働の動向

本章では、法人経営における労働編成の状況と課題について論ずる。

最初に、雇用を入れた経営の動向について確認する。第1-1-1表は、農林業センサスに記述された雇用を入れた農家数の年次推移を、全国と本論の対象となる岩手県に分けて整理したものである。手間替え・ゆい・手伝いの減少に伴って、常勤雇用を取り入れる農家は全国では1990年に8,220戸だったものが2000年には23,610戸にまで急増し、約2.8倍も増加した。岩手県においても同様の増加率である。常勤雇用の実人数もそれに併せて増加しているが、岩手県の増加率は1990年から1995年までほとんど増加しないものの、1995年から2000年にかけて全国の増加率よりも伸びており、急激に増加していることがわかる。次に農業臨時雇用については、1990年に雇い入れた農家が370千戸だったのが、1995年には283千戸に減少し、2000年には299千戸とわずかながら増加した。岩手県では農業臨時雇用の雇い入れ農家は、1990-95年は全国と同水準に減少し、1995-2000年はわずかながら減少している。農業臨時雇用の人数も雇い入れ農家戸数と同水準に減少している。

前述した常勤雇用の雇い入れ農家数の増加は、手間替え・ゆい・手伝いの減少のためだけでなく、農業臨時雇用の減少にも連動していると考えられる。つまり、労働力を補充するに当たり、以前は農業臨時雇用とした形態で確保していたが、近年は、良質の労働力を安定的に確保すべく常勤の形態で雇用する農家が増えてきたものと考えられる。

特に岩手県は1995-2000年急激に増加しており、常勤雇用の管理を効果的に実践することが求められている。

第2節 農業生産法人の状況

第1項 全国の農業生産法人の状況

農業法人の課題を検討する上で、まず現状の農業生産法人数がどの程度存在し、どのような動向を示しているのかを把握する必要がある。農業生産法人数に関する統計・調査は充実しているとはいえないが、それなりに整備されている。法人形態による農業経営については、昭和32年に法人による農地の権利取得問題がはじめて提起されたのを契機として検討が行われ、その5年後である昭和37年の農地法等の改正により、農業生産法人制度、農事組合法人制度が創設されるにいたった。

第1-2-1図のとおり、農業生産法人数の推移をみると、1965年当時981法人だった法人数が、70年には2,740法人と3倍に増加している。このことについて、日本労務研究会編¹⁾では「初期の段階においては飛躍的にその数を伸ばしていった。農業の近代化・専門家等、経営の高度化への期待感もさることながら、税制面、助成面での優遇措置といった実利的な動機がこの伸びの推進力となっていた」と論じている。また、木村²⁾は、70年代の動向を「73年まで順調に増加傾向を歩んでいたが、オイルショックによる畜産危機で畜産の農業法人が激減したことから大幅に落ち込んだ。さらに同年、青色申告にみなし法人課税制度が創設され、法人化しなくても簡単に法人税の適用が受けられるようになり、これが影響してその後、農業法人数は長く停滞傾向が続いた。」と論じている。

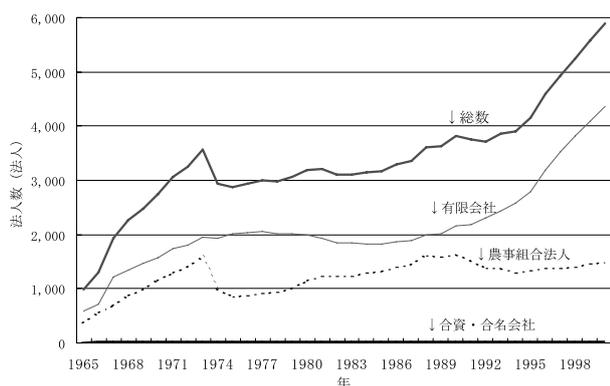
このような変遷を経て、農業法人は、近年にいたって再び増加基調に転じ、とくに「新政策」以降は増加基調が加速され、2000年には、5,889法人と、まもなく6,000

第1-1-1表 雇用労働・雇い入れ農家数と人数

単位：戸、人

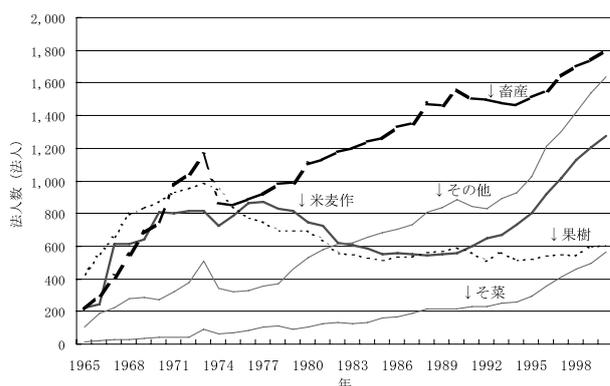
		常 雇		農業臨時雇		手間替え・ゆい・手伝い		臨時的な 雇い入れ労働 延べ人日
		雇入れた 農家数	実人数	雇入れた 農家数	延べ人日	雇入れた 農家数	延べ人日	
全 国	1990年	8,220	19,300	370,000	15,888,000	429,000	6,731,000	22,618,000
	1995年	18,220	42,700	283,000	18,251,000	341,000	6,487,000	24,738,000
	2000年	23,610	61,900	299,000	18,682,000	298,000	6,684,000	25,366,000
	95/90	2.22	2.21	0.76	1.15	0.79	0.96	1.09
	00/95	1.30	1.45	1.06	1.02	0.87	1.03	1.03
岩 手	1985年	112	-	19,857	478,159	25,731	313,510	791,669
	1990年	110	403	14,004	365,568	19,236	264,582	630,150
	1995年	243	466	10,714	434,066	13,219	227,728	661,794
	2000年	318	824	10,112	412,982	11,334	223,230	636,212
	90/85	0.98	-	0.71	0.76	0.75	0.84	0.80
	95/90	2.21	1.16	0.77	1.19	0.69	0.86	1.05
	00/95	1.31	1.77	0.94	0.95	0.86	0.98	0.96

注) 農林業センサスより作成した。



第1-2-1図 農業法人数の推移

注) 1. 農林水産省調べ。
2. 各年1月1日現在の数値。ただし、41年以前は12月1日現在の数値である、従って、42年1月の数値はない。



第1-2-2図 部門別農業法人数の推移

注) 第1-2-1図の注) に同じ。

を越えようとしている。法人形態では長く農事組合法人の増加傾向が続いていたが、近年では逆に有限会社の急激な増加、農事組合法人の停滞傾向が現れている。

第1-2-2図より作目別にみると、畜産はオイルショック以後一貫して増加を続けている。80年代まで減少傾向がみられた米麦作は、1990年代に入って急激に増加しており、野菜も同様に増加が著しい。一方、果樹は長期停滞傾向にある。

第2項 岩手県における農業生産法人の状況

次に、調査対象となる岩手県内の農業法人の動向について検討する。県内の農業法人に関する資料はあまり整理されていない。第1-2-1表は、1997年の岩手県の農業

生産法人一覧を整理したものであり、農業生産法人は143存在した。生産部門は畜産部門が多く35%を占め、続いて果樹部門が27%、以下に水稻部門(麦類含む)・そ菜部門と続いている。本県はリンゴの生産量が多く、わい化樹の集団作付けを振興してきた。畜産部門においては肉牛の生産振興を強化した経過がある。補助事業を活用して機械・施設等を導入するには、協業化が事業の要件となっており、農家は、事業の導入をきっかけとして法人化し、農事組合法人を設立した。果樹と畜産部門の農業法人が多いのは、このような理由によって設立した農事組合法人が1970~80年代に多いからである。農事組合法人は1980年代を一つの区切りとして、1990年代以降はほとんど設立されておらず、全国と同様に有限会社の設立が顕著となった。

雇用人数をみると、有限会社と農事組合法人共に、「無し」が最も多く、雇用数はいずれも少ないことがわかる。しかし、雇用も含めた全構成員数をみると農事組合法人は協業的という性質上21人以上が最も多く33%、続いて6~10人、3~5人が多いのに対して、有限会社は3~5人が67%と最も多い。つまり有限会社は農事組合法人と比較して、全構成員数に占める雇用の割合が多いので、雇用管理の問題がより重視されるであろう。

第1-2-2表より本県で近年設立した農業法人の内

第1-2-1表 岩手県における農業生産法人(1997年)

	有限会社		農事組合法人		全体		
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合	
設立年	60年代	2	0.22	7	0.78	9	1.00
	70年代	13	0.28	34	0.72	47	1.00
	80年代	22	0.39	35	0.61	57	1.00
	90年代	29	0.97	1	0.03	30	1.00
	平均	1987		1978		1982	
生産部門	水稻	17	0.81	4	0.19	21	1.00
	果樹	11	0.28	28	0.72	39	1.00
	畜産	21	4.20	29	5.80	5	1.00
	そ菜	1	0.06	8	0.44	18	1.00
	花き	2	0.67	1	0.33	3	1.00
	その他	3	0.43	4	0.57	7	1.00
	無し	37	0.39	59	0.61	96	1.00
雇用人数	1~2人	18	0.64	1	0.04	28	1.00
	3~5人	5	5.00	5	5.00	1	1.00
	6~1人	4	0.57	3	0.43	7	1.00
	12人	2	1.00			2	1.00
	全構成員数	1~2人	5	0.83	1	0.17	6
	3~5人	44	6.29	26	3.71	7	1.00
	6~1人	1	0.25	3	0.75	4	1.00
	11~2人	7	3.50	13	6.50	2	1.00
	21人以上			35	1.00	35	1.00
数人法全	66	0.46	77	0.54	143	1.00	

注) 1. 岩手県農政部調べ、「農業生産法人一覧」を適宜加工した。
2. 割合は、法人形態別全法人数で除したものである。

第1-2-2表 岩手県の農業法人設立状況

年度	水稻 (受託のみ)	野菜	果樹	花卉	酪農	肥育	養豚	ブリーダー	その他	合計
1993	2		1	2		1				6
1994	1				3					4
1995	3			1					1	5
1996	2					1	1	1	1	6
1997	1				1			1		3
1998	2	1	2	2	1				1	9
1999	5		1		1	2		1		12
2000	3	1		1	1		1		2	9
計	19	2	4	5	7	5	1	3	5	54

注) 岩手県農政部調べ。

第1-2-3表 岩手県の農業生産法人（有限会社）における雇員数別の法人数

	雇用無し		雇用1-2		雇用3-5		雇用6-10		雇用11以上		全体	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
全 数	37	1.00	18	1.00	5	1.00	4	1.00	2	1.00	66	1.00
雇員数	0		1.6		4.4		8.3		12		1.6	
設立年												
60年代							1	0.25	1	0.50	2	0.03
70年代	6	0.16	4	0.22	2	0.40	1	0.25			13	0.20
80年代	12	0.32	8	0.44	1	0.20			1	0.50	22	0.33
90年代	19	0.51	6	0.33	2	0.40	2	0.50			29	0.44
平均	1988		1985		1986		1982		1975		1987	
生産部門												
水稲	9	0.24	6	0.33			1	0.25	1	0.50	17	0.26
果樹	8	0.22	2	0.11	1	0.20					11	0.17
畜産	9	0.24	7	0.39	3	0.60	2	0.50			21	0.32
そ菜	8	0.22	2	0.11							1	0.02
花き							1	0.25	1	0.50	2	0.03
その他	1	0.03	1	0.06	1	0.20					3	0.05
構成員数												
1~2人	5	0.14	5	0.28	1	0.20	1	0.25	1	0.50	13	0.20
3~5人	31	0.84	11	0.61	4	0.80	2	0.50	1	0.50	49	0.74
6~10人			1	0.06			1	0.25			2	0.03
11~20人	1	0.03	1	0.06							2	0.03
21人以上												
雇員数/全構成員数			0.34		0.57		0.70		0.84		0.23	
全構成員1人当面積												
水稲	434		461				147		1539			
果樹	437		303		236							
畜産	843		238		429		189					
全体	588		351		44		136		776		488	

注) 1. 岩手県農政部調べ、データは1997年のものである。
 2. 農業生産法人のうち有限会社の数値である。
 3. 割合は、雇員数別の全法人数で除したものである。

訳をみると、水稲部門が圧倒的に多いことがわかる。既存の家族経営が水田圃場の集積化に伴い大規模経営へと変化する中で、経営の高度化や農産物の有利販売を目的とした水稲経営の法人化が進んでいる。

特に水稲部門が多いと想定される有限会社に絞って、雇員数別に整理したのが第1-2-1表である。雇員数と設立年との関係を見ると、1990年代に設立された農業生産法人は「雇用無し」が最も多く、総じて雇員数が少ないのに対して、60年代に設立された2法人は雇用6~10人と雇用11人以上である。雇員数が多い法人には設立してからの年数が長いものが確認され、現存するこのような法人は、着実に雇員数を増やしてきたと考えられる。

雇員数と生産部門との関係を見ると、水稲部門と花き部門、畜産部門に6人以上を雇用する法人が存在する。

雇員数と雇用を含めない構成員数との関係を見ると、構成員数が多くなるに従い、雇用の投入が少なくなる傾向がみられる。

第3項 農業生産法人の販売額と雇用形態の関係

次に、第1-2-4表には雇用形態別従業員数と販売額との関係を示した、販売額が多い農業法人ほど、常時従業員数が多いことがわかる。経営規模の拡大は常時従業員数の増加に伴うのである。

一方、臨時従業員は、販売額が1億円程度までは、販売額が多い農業法人ほど多いが、販売額が1億円を超えると、販売金額が多い農業法人ほど臨時従業員数が少ない傾向がみられた。これより、販売額が1億円を超えた農業法人は、労働力を臨時従業員という形態に求めるのではなく、常時従業員に求めていることがわかる。労働力の需要が年間を通して安定的となり、雇用労賃も十分に負担できる経営だからであろう。

続いて第1-2-5表より、従業員一人当たり販売額と販売額との関係を見ると、販売額が多い農業法人ほど、従業員一人当たり販売額が多く、労働生産性が高くなるものと考えられる。

これらを、農業法人の経営成長の過程として解釈すると以下のように考えられる。農業法人は規模拡大に伴い、臨時従業員を増員し、労働力を補充するが、ある規模を過ぎると、臨時従業員ではなく、常時従業員としての安定雇用化を図るようになる。雇用の増員は、生産性の向上を根拠として行うものであるため、一般には労働生産性も向上する。

第1-2-4表 農業生産法人における従業員数と販売額との関係

		1千万円未満	1～3千万円	3～5千万円	5千～1億円	1～3億円	3～5億円	5億円以上	無回答	計
常時従業員数	常時従業員無		1	1						2
	1～2人	9	25	18	28	9			8	97
	3～5人	3	40	57	75	47	2	1	18	243
	6～10人		2	7	20	27	12	2	4	74
	11～20人			4	6	12	6	3	4	35
	21～30人					4	1	3		8
	31人以上					1		6	3	10
	無回答		3	3	5	4	1	1	7	24
平均(人)	2	3	4	4	7	10	35	11	6	
臨時従業員数	臨時従業員無		1	5	3	4	1	1	1	16
	1～199人	8	35	42	47	50	10	3	0	195
	200～499人		5	8	11	7	1		0	32
	500～999人		2	5	6	5	1			19
	1,000～1,999人		1	4	7	6	2			20
	2,000人以上			2	3	4		2	2	11
	無回答	4	27	24	57	28	7	10	31	188
	平均(人)	16	62	205	201	270	148	2,601	183	266
全体(人)	12	71	90	134	104	22	16	44	493	

注) 社団法人全国農業改良普及協会・全国農業会議所が平成9年度に実施した『農業法人の財務管理等に関するアンケート調査』『農業法人経営アンケート調査』を再集計した。調査数697件。

第1-2-5表 農業生産法人における従業員一人当販売額と販売額との関係

		1千万円未満	1～3千万円	3～5千万円	5千～1億円	1～3億円	3～5億円	5億円以上	無回答	計
従業員当販売額	500万円未満	10	15	5						30
	500～999万円	2	37	27	13	9		1	1	90
	1,000～1,999万円		14	43	55	17	1	4		134
	2,000～4,999万円		1	11	56	52	13	5		138
	5,000万円以上				5	24	7	5		39
	無回答		4	4	5	4	1	1	43	62
	平均(人)	284	703	1,190	2,088	3,441	4,025	5,483	19	1978
	全体(人)	12	71	90	134	104	22	16	44	493

注) 第1-2-4表の注)に同じ。

第3節 農業生産法人の経営課題

第1-3-1表は、農業法人における経営上の課題を、臨時雇用人数別に特化係数で示したものである。これより、「従業員・雇用者の管理方法」は、他項目と比較して回答数が最も少なく、問題としてあまり意識されていないことがわかる。これは、現行の農業法人にとって収益性の確保が最も重要であり、生産性の向上や経営管理

体制の高度化が急務だからであろう。該当項目である「技術指導」「新技術の開発」「補助事業の紹介・斡旋」の回答が多いことから裏付けられている。

しかし、「従業員・雇用者の管理方法」の回答数を臨時雇用人数の別に捉えると、特化係数は臨時雇用が300人から499人までの経営の場合0.40を示し、500人を超えると1.12となり、他の課題と比較すると極端に高い値を示す。このことから、臨時雇用人数が300人を超える規

第1-3-1表 農業生産法人における臨時雇用人数と経営上の課題との関係

	特 化 係 数								法人数
	臨時雇用なし	1～49人	50～99人	100～149人	150～199人	200～299人	300～499人	500人以上	
従業員・雇用者の管理方法	0.26	3.10	0.20	0.06	0.06	0.13	0.40	1.12	81
技術指導	0.14	1.15	0.12	0.06	0.03	0.07	0.13	0.26	221
販売情報の収集	0.23	2.08	0.23	0.26	0.23	0.15	0.30	0.57	107
新技術の開発・紹介	0.11	1.13	0.13	0.12	0.03	0.08	0.12	0.25	221
財務管理や経営分析	0.28	1.96	0.19	0.25	0.09	0.09	0.22	0.59	118
融資の相談斡旋	0.10	1.62	0.15	0.14	0.08	0.04	0.19	0.39	160
補助事業の紹介・斡旋	0.10	1.40	0.18	0.14	0.08	0.08	0.09	0.30	183
社会や地域変化に関する情報提供	0.17	2.03	0.20	0.29	0.06	0.08	0.23	0.46	123
全体	22	236	26	18	11	21	28	71	433

注) 1. 第1-2-4表の注)に同じ。

2. 特化係数の数式は、(臨時雇用人数カテゴリ別に分けた課題毎回答件数/全体の課題毎回答件数) / (全体の課題毎回答件数/全回答件数) である。

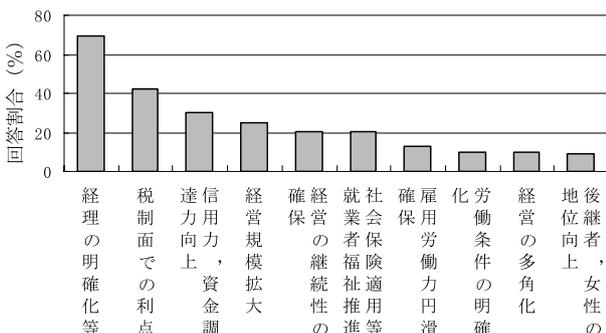
模の経営は、雇用管理に対する問題意識が高いことがわかる。

同様に、『平成12年度 食料・農業・農村の動向に関する年次報告』³⁾では、(社)日本農業法人協会、全国農業会議所による農業法人を対象としたアンケート調査(註1)を引用し、雇用を確保しやすくなること、法人化のメリットと前置きした上で、販売金額規模が大きい層ほど、雇用が多くなっているものの、同時に労務管理を問題と捉える割合が高いとしている。

このように、雇用導入規模や販売金額に代表される経営規模の拡大に伴って、労務管理を課題と捉える農業法人が多くなっている。現状では規模の大きい法人は少ないので労務管理の問題はあまり顕在化していない。しかし、農業法人の増加や経営規模の拡大が進行しているので、近い将来においては重要な課題となるものと考えられる。

『平成11年度 食料・農業・農村の動向に関する年次報告』⁴⁾によれば、法人化のもつ様々なメリットが十分に発揮できているかどうか、検討することが求められている。

経営改善の効果等について販売額2千万円以上の法人を調査した結果を示している第1-3-1図によると、「経理の明確化」「信用力の強化」「経営規模の拡大」等の評価は多いものの、「雇用労力の円滑な確保」「労働条件の明確化」「経営の多角化」等は、効果があつたとするものが少なくなっている。このことは、農業者が生産者から経営者へと意識転換を図る上で不可欠な家計と経営の分離の効果はみられるものの、雇用労働を入れて経営の多角化を図るといった企業的な展開や、雇用管理の改善・合理化については、法人化の効果の発現が、不十分であることが示されている。



第1-3-1図 法人化した効果

注) 『図説 食料・農業・農村白書 平成11年度』p.210による。

第4節 小 括

本章において、農家による雇用の受け入れ状況、農業生産法人の経営特徴、農業生産法人の雇用管理に向けた問題意識の3点について検討した。その結果のまとめは以下のとおりである。

まず第1に、雇用形態別に農家の受け入れ状況をみると、近年、常勤として雇い入れる農家が増加しており、これは、手間替え・ゆい・手伝いの形態による労働力導入が減ったことに伴うものであり、良質な労働力の安定確保に向けたものと考えられた。農業生産法人は手間替え・ゆい・手伝いの形態はなじまず、個別経営と比較して経営規模が大きいため、さらに常勤での雇い入れが多く、雇用管理は重要な位置づけにあらう。

第2に、有限会社の形態をとる農業生産法人が、近年急速に増加しており、特に水稲部門(麦類含む)の増加が顕著である。水稲部門は春・秋の作業に労働が集中しがちであり、夏季及び冬季との必要な労働量の格差が大きいため、水稲部門の農業生産法人は常勤雇用の導入に適さないと考えられた。

第3に、経営規模と雇用形態の関係については、販売規模の拡大に伴い、明らかに常勤雇用が増加する。しかし、非常勤雇用の場合は、常勤雇用とは違って、規模がある水準に達すれば、非常勤から常勤へと、安定的な労働力を確保するようになる。アンケートの結果からは、約1億円の販売金額を超えれば、非常勤雇用が減少することが明らかとなった。また、経営規模の拡大に伴い、労働編成は常勤雇用+非常勤雇用から、常勤雇用のみの編成へと移行することが想定された。

第4に、農業法人の経営課題について、農業法人全般にとっては、労務管理の問題は表面化しておらず、あまり問題とはされていない。しかし、経営規模を雇用人数や販売金額で示した場合、規模が大きい層ほど、労務管理を重視する傾向がある。現行の農業法人は、まだまだ経営規模が小さいので、生産性の向上が課題となっている段階であり、今後更に農業法人が設立され、経営規模の大きい農業法人が育成されれば、労務管理は重要な問題となるであらう。

以上より、本論においては、将来、重要な課題となるであらう農業法人の労務管理を取りあげ、非常勤雇用と常勤雇用が混在する農業法人の労働編成を論じ、非常勤から常勤雇用への移行にともなう労働組織の変化を明らかにする。また岩手県の水田作の経営を主部門とする農業法人を調査対象として、将来、増加するであらう水田作経営体の労務管理を検討する。

(註1) (社)日本農業業法人協会, 全国農業会議所「農業法人経営者に対するアンケート調査 クロス集計調査報告書」(1999年3月調査)を引用した。調査は1,587法人を対象とし, 有効回答数659法人である。

【引用文献】

- 1) 社団法人日本労務研究会 (1996):『平成7年度農林水産省構造改善局委託調査研究 平成7年度農業生産法人の労務管理の改善のための調査研究報告書』, 日本労務研究会, p. 3.
- 2) 木村伸男 (1999):「第8章 農業法人の労務管理」, 社団法人 全国農業改良普及協会編『農業法人の経営管理とその支援 現状と課題』, 全国農業改良普及協会, pp. 59-65.
- 3) 農林水産省 (2001):『図説 食料・農業・農村白書 平成12年度』, 農林統計協会, pp. 123-124.
- 4) 農林水産省 (2000):『図説 食料・農業・農村白書 平成11年度 ー健全な食生活, 力強い農業, 美しく住みよい農村ー』, 農林統計協会, pp. 208-218.

【参考文献】

- 1) 秋山邦裕 (1992):『雇用型農業経営』, 日本の農業 No. 182, 農政調査委員会.
- 2) 斎藤潔 (1990):『営農集団の法人問題』, 日本の農業 No. 178, 農政調査委員会.
- 3) 品部義博 (1997):「増加を続ける農業分野における「周年型」雇用の実態」, 『農政調査時報』, 第486号, 全国農業会議所, pp. 33-40.